

## 商品要項

商品名	<b>ジャックス（新）教育ローン</b>	
対象顧客	1.満20才以上で完済時年齢が76才未満で、勤続(営業)年数が2年以上あり、かつ安定した収入の見込める方 2.下記の対象校に在学中または入学を予定している方、在学または入学を予定する子弟を有する方 3.資金使途が借換の場合は、直近6ヶ月以内に延滞がない者 4.過去に不渡り、延滞等の事故が無く、ジャックスの保証が受けられる方	
対象校	幼稚園、小・中・高、高専、予備校、専門学校、短大、大学、大学院等	
資金使途	①入学時、在学期間中に必要な1年分の教育資金[入学金、授業料、家賃、その他生活費(仕送り含む)等] ②支払済みの教育資金(申込み受付前3ヶ月以内に現金で支払いしたもの) ③他金融機関の教育資金に関するローンの借換資金 ④ <b>その他、当組合が認めた教育資金(営業店で判断出来ない場合は業進部長の判断にて対応する)</b> ⑤使途のエビデンスの有無の確認の為、ジャックス専用の[(新)教育ローン資金使途内訳明細書]を提出する	
融資金額	10万円以上～1,000万円以下(1万円単位) 500万円超は対象校が医科・歯科・薬科大学または学部に限る 借換のみの場合は、借換対象ローンの残存一括償還金額を上限とする	
融資期間	16年10ヶ月以内 但し、元金据置期間を含む。 (対象校が6年制で元金据置を利用する場合も16年10ヶ月以内とする。) 借換のみの場合の最長期間は、借換対象ローンの残存償還期間を上限とする	
融資金利	2.70% ※保証料含む	
遅延損害金	15.75%	
貸付形態	証書貸付	
返済方法	元利均等返済又は元利均等ボーナス併用返済(ボーナス返済元金は融資額の50%以内) 元金据置期間は、入学前の7ヶ月間、卒業予定年月までの在学期間、卒業後の3ヶ月間を上限とする 留年、留学等により卒業年月が延びる場合であっても、元金据置期間の延長は不可とする	
実行方法	顧客口座振込とする	
徴求事項	連帯保証人	原則 不要 但し、保証会社が必要と認めた場合には連帯保証人を徴求する。
	本人確認資料	貴組合所定ものを徴求する。
	所得証明書	融資金額100万円以上 必要 源泉徴収票・住民税決定通知書・納税証明書(1・2)・確定申告書等の写し
	資金使途証明書等	①入学に必要な資金の場合 進学することが確認できる書類の写し(合格通知書、納付書、進学する学校からの入学案内等) ②在学中に必要な資金の場合 在学していることが確認できる書類の写し(学生証、在学証明書) ③支払済み資金の場合 3ヶ月以内に発行された領収書の写し ④借換資金の場合 ・残存期間および全額繰上返済金額が確認できる書類の写し ・直近6ヶ月以内に返済遅延がないことが確認できる書類の写し

## 商品要項

商品名	<b>全国しんくみ保証（新）教育ローン</b>	
対象顧客	満20才以上で完済時年齢が76才未満で安定、継続した収入の見込める者、かつ本人または子弟が下記対象校に在学または入学を予定する者 尚、資金使途が借換の場合は、直近6ヶ月以内に延滞がない者 もしくは、極度型奨学ローン（証書貸付切替型）の契約者	
対象校	小・中・高校、予備校、専門学校、短大、大学、大学院等	
資金使途	①受験時に係る費用（受験料、下見・宿泊費用等） ②入学時に係る費用（入学金、寄付金、授業料、敷金・礼金等） ③在学中に係る費用（授業料、研修費用、仕送資金等 但し、6ヵ月目処の最大1年分） 尚、上記費用は支払から3ヶ月以内に限り支払済資金も可とする。 ④他金融機関の教育資金に関するローンの借換資金 ⑤同一子弟に係る既存融資金の借換資金 ⑥極度型奨学ローン（証書貸付切替型）の切替資金	
融資金額	10万円以上～1,000万円以下（500万円超は対象校が大学の医学部、歯学部、薬学部に限る） 尚、受験時に係る費用は100万円を上限とし、借換、切替の場合は残高決済資金の範囲内とする。	
融資期間	15年以内 但し、元金据置期間を含む。 （対象校が6年制で元金据置を利用する場合も15年以内とする。） 尚、借換資金の場合の融資期間は、「15年一借換対象の支払済期間」を最長とする。	
融資金利	2.10～2.50% ※保証料含む	
遅延損害金	15.75%	
貸付形態	証書貸付	
返済方法	元利均等返済又は元利均等ボーナス併用返済 但し、卒業予定月まで最長4年9ヶ月（対象校が6年制の場合は6年9ヶ月）の元金据置を可とする。 尚、資金使途が受験時に係る費用のみの場合と借換および切替の場合は元金据置は不可とする。	
実行方法	原則 本人口座経由の資金使途先（借入先）への振込指定とする。 但し、融資金が100万円未満でかつ保証会社が認めた場合もしくは受験時に係る費用、支払済資金はこの限りではない。 尚、他金融機関の借換資金、および授業料、家賃等で資金使途先（借入先）への決済方法が口座振替のみの場合は、資金使途先（借入先）が指定する口座に決済予定日の前日もしくは当日に本人口座を經由して振込むことも可とする。 また、仕送資金は本人口座を經由して、就学者の口座へ振込むことも可とする。	
徴求事項	連帯保証人	原則 不要 但し、保証会社が必要と認めた場合には連帯保証人を徴求する。
	本人確認資料	貴組合所定のものを徴求する。
	所得証明書	融資金額100万円以上 必要
	資金使途証明書等	合格通知、在学証明書、入学金納付書、授業料納付書、賃貸借契約書等写し 但し、受験時に係る費用や仕送資金等継続費用の利用の場合は、借入申込書資金使途欄に在学者もしくは入学予定者の氏名・生年月日・続柄を記入することで証明書に代える。 尚、支払済資金については支払済の入学金納付書、授業料納付書等写しを徴求する。 借換の場合は、借入先、資金使途、直近6ヶ月以内正常であることを証明するもの（返済予定表・返済用預金口座通帳・残高証明書等）および借入先返済口座等。
注釈	借換手続	①借換対象借入金の返済予定表及び返済用預金口座通帳の写し等を徴求し、対象借入金の直近6ヶ月以内の正常支払歴を確認する。 ②申込書に正常支払歴確認済みであることを記入のうえ保証申込を行う。
	既存分借換適用条件	既存融資金が同一対象者の教育資金で同一の追加申込があり、かつ下記項目に該当すること ①既存融資金の元金据置期間内であること。 ②既存融資金が元金返済中の場合は他金融機関の借換資金の適用条件に準ずる。
	他金融機関	他金融機関にはクレジット会社を含むが、消費者金融会社は除く。
	取扱期間	1年の内、しんくみ保証の定める任意の期間以内とする（キャンペーン）。